



法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.3.13	廃止	変更前	郵便局	004100	N T T 東日本研修センター内郵便局	-	東京都調布市入間町1-4-4	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.3.13	廃止	変更前	郵便局	041230	前橋若宮郵便局	-	群馬県前橋市若宮町2-12-23	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.3.13	契約解除	変更前	営業所	527360	岩本簡易郵便局	○	鳥取県岩美郡岩美町岩本1415-4	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.3.13	廃止	変更前	郵便局	971390	西達布郵便局	-	北海道富良野市西達布5144-2	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.3.16	廃止	変更前	郵便局	061750	大増郵便局	-	茨城県石岡市大増1883-1	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.3.16	契約締結・移転	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	827400	大田簡易郵便局	○	福島県伊達市保原町大泉前原内159-1	-	○	○	×	○	○	-	-
R3.3.20	廃止	変更前	営業所	410081	泉佐野郵便局関西空港分室	-	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3.3.22	移転・改称	変更前	郵便局	001790	足立弘道郵便局	-	東京都足立区弘道1-30-3	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	001790	足立中央本町郵便局	-	東京都足立区中央本町2-19-10	-	○	○	○	○	○	-	-
R3.3.22	移転・改称	変更前	郵便局	025890	新大津駅前郵便局	-	神奈川県横須賀市大津町4-8-4	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	025890	北久里浜郵便局	-	神奈川県横須賀市根岸町5-17-18	-	○	○	○	○	○	-	-
R3.3.22	移転・改称	変更前	郵便局	630590	丸亀駅前郵便局	-	香川県丸亀市塩飽町19-2	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	630590	丸亀駅内郵便局	-	香川県丸亀市新町6-3-50	-	○	○	○	○	○	-	-
R3.3.22	移転・改称	変更前	郵便局	722510	別府松原郵便局	-	大分県別府市松原町4-4	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	722510	ゆめタウン別府郵便局	-	大分県別府市楠町382-7	-	○	○	○	○	○	-	-

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.3.22	移転	変更前	郵便局	824180	いわき金山郵便局	-	福島県いわき市金山町南台26	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	824180	いわき金山郵便局	-	福島県いわき市金山町東台45-1	-	○	○	○	○	○	-	
R3.3.25	移転・改称	変更前	郵便局	813160	仙台長町六郵便局	-	宮城県仙台市太白区長町6-8-40	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	813160	te k u t eながまち郵便局	-	宮城県仙台市太白区あすと長町1-5-5	-	○	○	○	○	○	-	
R3.3.26	契約解除	変更前	営業所	418070	丹比簡易郵便局	○	大阪府羽曳野市郡戸240-1	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.3.27	廃止	変更前	郵便局	432630	阿那賀郵便局	-	兵庫県南あわじ市阿那賀984	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.3.29	移転	変更前	営業所	548120	岡山平野簡易郵便局	○	岡山県岡山市北区平野663-15	-	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	548120	岡山平野簡易郵便局	○	岡山県岡山市北区平野691-9	-	○	○	×	○	○	-	
R3.3.31	契約解除	変更前	営業所	867640	米内沢駅前簡易郵便局	○	秋田県北秋田市米内沢上強瀬8-5	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

注2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

注3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

注4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

注5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。